

三戸町高校生修学支援金支給申請書

令和 年 月 日

三戸町長 様

三戸町高校生修学支援金の支給を受けたいので、裏面に記載の「誓約・同意事項」の各事項に誓約・同意のうえ、必要書類を添えて申請します。

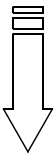
対象高校生	住 所			
	氏 名		生年月日	平成 年 月 日
	在籍学校		学年等	

※町外の高校等に通う方が支援金対象です。
※令和 7 年 6 月 1 日時点で有効な生徒手帳(証)のコピー又は在学証明書を添付してください。

申請者 (保護者)	住 所	□上記と同じ □対象者と別（下記に記入してください。）		
	氏 名		対 象 者 との続柄	父 ・ 母 ・ その他（ ）
	日中の連絡先			

《 支援金の振込先 》 下記のいずれかに☑をお願いします。

- ☐ 申請者名義の児童手当受給口座に振込みを希望します。
※公務員以外の方で、三戸町から児童手当を受給している方に限ります。
- ☐ 下記の口座に振込みを希望します。



※ 口座名義人は申請者と同じになるようお願いします。
※ 通帳のコピーを添付してください。
(銀行コード・店番・口座番号・口座名義(カナ)が分かるページ)

振込 口座	金融機関名		支店名		種別
	銀行 農協 信金 労金 信組		本店 支店 出張所		普通
	口座番号		口座名義（カナ）		

裏面に続きます。

(裏)

【誓約・同意事項】

- (1) 申請書の審査をするにあたり、三戸町が住民基本台帳及び戸籍簿等の確認をおこなうことに同意します。
- (2) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をおこないます。
- (3) この申請書は、三戸町において支給決定をした後は、三戸町高校生修学支援金の請求書として取り扱うことに同意します。
- (4) 支援金の振込みにあたり、児童手当支給口座の確認をおこなうことに同意します。
- (5) 三戸町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、令和7年10月31日までに三戸町が申請者（代理人を含む。）に連絡・確認できない場合には、三戸町は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 三戸町高校生修学支援金の受給後、偽り等により支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した支援金を返還します。

チェック項目（□にレ点を記入してください）

- ☐ 上記「誓約・同意事項」の各事項に同意・誓約します。
- ☐ 申請者（保護者）は、令和7年6月1日現在、三戸町に住所を有しています。
- ☐ 令和7年6月1日現在、対象高校生は、町外の高等学校等に在学しています。
- ☐ 令和7年6月1日現在、令和7年度中のすべての期間において、休学又は留学の許可を受けていません（一部期間の場合は可）。